

うるま市保育計画

(平成25年度～平成29年度)



「子育てをみんなで支えあい、夢と希望にあふれるまち」

平成25年3月
うるま市福祉部保育課



うるま市保育計画の基本的な考え方

1. はじめに

うるま市は、平成 20 年度から平成 24 年度の 5 カ年を実施期間とした「うるま市保育計画」（以下、「前保育計画」という。）を平成 20 年 9 月に策定しました。

前保育計画は、平成 20 年 4 月 1 日現在の待機児童数が 140 人となったことから、保育の実施への需要が増大している市町村（以下、「特定市町村」という。）として、児童福祉法第 56 条の 8 に基づき、うるま市における保育ニーズに対応する適切な供給体制を確保し、待機児童の解消を図ることを目的に策定されたものです。

この計画に基づき、平成 20 年 4 月 1 日～平成 24 年 4 月 1 日の間において認可定員を 215 人拡大したことにより、待機児童数は大幅に減少したものの、その数は未だ 102 人（平成 24 年 4 月 1 日現在）と 50 人を超過しており、今後も更なる待機児童解消に向けた対策を推進していく必要があります。

これからの保育に対する需要は、経済情勢の低迷による女性の就労意欲の高まりや高い離婚率、育児休業取得後の復職を希望する保護者が増加していること等の様々な要因で、増加していくものと考えられます。

こうした状況を踏まえ、平成 25 年度を始期とした「うるま市保育計画」（以下、「新保育計画」）を策定し、新保育計画のもとで、親の就労と子どもの保育との両立を支援していくとともに、行政の重要な課題であり責務でもある「子どものための最善の利益」を追求していくための施策を展開していきたいと思えます。

[要保育率の推移]

(各年度 4 月 1 日現在)

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
要 保 育 率	28.99 %	28.93 %	29.21 %	30.33 %	30.97 %

2. 計画策定の背景と目的

保育計画は、児童福祉法第 56 条の 8 に基づき、特定市町村が、増大する保育需要に対応するために策定するものです。

「特定市町村」とは、平成 15 年 8 月 22 日付雇児発第 0822008 号「児童福祉法に基づく市町村保育計画等について」において、「① 当該年度の前年度（児童福祉法第 56 条の 8 第 2 項及び第 5 項の規定を適用する場合にあっては、前年度又は当該年度）の 4 月 1 日における待機児童の数が 50 人以上いること」及び「② 当該年度の 4 月 1 日において、当該年度前に定められた児童福祉法第 56 条の 8 第 2 項の市町村保育計画の計画期間が終了していないこと」のいずれかに該当する市町村と規定されています。

うるま市は、平成 24 年 4 月 1 日現在の待機児童数は 102 名であることから、待機児童数が 50 人以上いる「特定市町村」として、保育計画の策定が義務づけられています。

今後は、新保育計画に基づき、厳しい財政状況の中で財源を有効に活用して、今後さらに見込まれる保育需要の増加に応えつつ、待機児童の解消を図って参ります。

3. 計画期間

保育計画に係る期間を平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とします。

ただし、保育需要の変化や子ども・子育て新システムの導入に対応するため、必要に応じ適時見直しを行います。



次世代育成支援行動計画（後期計画）と待機児童対策

うるま市は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、すべての子どもと子育て家庭を対象に、子育て育成支援を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年3月に「うるま市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（以下、「前期計画」という。）を策定し、平成22年3月には、前期計画の基本理念を引き継ぎながら、その課題を踏まえた見直しを行い、「うるま市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（以下、「後期計画」という。）を策定しました。

うるま市次世代育成支援行動計画では、少子化対策において重点的に推進すべき事業を「特定14事業」として定め、前保育計画においては、「通常保育事業」及び「特定保育事業」を、待機児童解消のための取り組みを具体的に推進していくための施策として位置づけています。

（1）通常保育事業

増加傾向にある要保育児童に対する適切な保育サービスの提供を図るため、地域の保育資源としての一翼を担う認可外保育施設の認可化の促進による保育施設の創設を行い、適切な保育所運営に基づく保育サービスの質的、量的な確保を図ってきました。

また、既存保育施設の増改築等により、認可定員を拡大していくとともに、定員の弾力的入所を活用し、待機児童の解消を図ってきました。

● 保育施設創設数

[計画目標及び達成量]

うるま市次世代育成支援行動計画		達成量 (平成24年4月1日現在)
前期計画実績	後期計画目標	
平成18年4月：2園開所 平成19年4月：2園開所	2園創設 (平成22年度～平成26年度)	平成24年4月：1園開所 (定員60人増)

● 受入定数

[計画目標及び達成量]

うるま市次世代育成支援行動計画				達成量 (平成24年4月1日現在)	
前期計画実績 (平成21年4月1日現在)		後期計画目標 (平成26年度)		3歳児未満	3歳児以上
3歳児未満	3歳児以上	3歳児未満	3歳児以上		
1,053人	1,180人	1,150人	1,300人	1,177人	1,310人

（2）特定保育事業

パートタイム労働者の増大など保護者の就業形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、週に2、3日程度又は午前、午後など必要に応じて柔軟に利用できる事業を実施いたしました。

● 受入定員数及び設置箇所数

[計画目標及び達成量]

うるま市次世代育成支援行動計画				達成量 (平成23年度実績)	
前期計画実績 (平成21年度実績)		後期計画目標 (平成26年度)		受入定数	設置箇所数
受入定数	設置箇所数	受入定数	設置箇所数		
33人	4箇所	33人	4箇所	21人	3箇所



うるま市の公立・認可保育施設の現状

(1) 地区ごとの保育施設の状況

[地区別保育施設状況]

(平成24年4月1日現在)

区 分	保 育 施 設 数		認 可 定 員 数		入 所 定 員 数	
	公 立	認 可	公 立	認 可	公 立	認 可
石川地区	1 箇所	8 箇所	60 人	510 人	51 人	582 人
具志川地区	2 箇所	15 箇所	150 人	1,228 人	140 人	1,383 人
与勝地区	2 箇所	3 箇所	120 人	190 人	115 人	216 人
合 計	5 箇所	26 箇所	330 人	1,928 人	306 人	2,181 人

平成24年4月1日現在、うるま市には、公立保育所5箇所、認可保育園26箇所が設置されています。

保育施設の認可定員数は、「石川地区」では570人、「具志川地区」では1,378人、「与勝地区」では310人となっています。

また、入所定員数は、「石川地区」では633人、「具志川地区」では1,523人、「与勝地区」では331人となっています。



[地区別保育施設一覧]

(平成24年4月1日現在)

区 分	石川地区	具志川地区	与勝地区
公立保育所	① 石川保育所	① 豊原保育所 ② 安慶名保育所	① きむたか保育所 ② 与那城保育所
認可保育所	① たいら保育園 ② 大育保育園 ③ 美原保育園 ④ 伊波保育園 ⑤ ラスカル保育園 ⑥ つくし保育園 ⑦ むぎの子保育園 ⑧ なかよし保育園	① すこやか保育園 ② 夢の子保育園 ③ 百合が丘保育園 ④ あかるい子保育園 ⑤ あかな保育園 ⑥ あかつき保育園 ⑦ 希望の星保育園 ⑧ のびのび保育園 ⑨ ハッピーネス保育園 ⑩ 輝宝保育園 ⑪ ひまわりっ童ほいくえん ⑫ こざくら保育園 ⑬ にじの色保育園 ⑭ すくすく保育園 ⑮ つくしんぼ保育園	① 野の花保育園 ② ふくよか保育園 ③ かなさ保育園

(2) 中学校区ごとの待機児童数

保育施設における待機児童数を、中学校区ごとに集計すると、次の「中学校区別待機児童数集計表」のとおりとなります。

相対的に待機児童が多い区域は、「具志川東中学校区」、「具志川中学校区」、「高江洲中学校区」、「与勝第二中学校区」となります。

ただし、「与勝第二中学校区」については、かなさ保育園の施設整備事業の実施(事業年度：平成23年度)に伴い、平成24年度中に定員が10名拡大されることから、定員の弾力的入所も活用することで、待機児童数の縮減が見込まれています。

[中学校区別待機児童数集計表]

(平成24年4月1日現在)

地区	校区名称	校区別待機児童数	保育施設名称	待機児童数(人)					
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
石川地区	石川中学校	10人 (1.42人)	石川保育所	-	-	-	-	-	-
			たいら保育園	-	1	-	-	-	-
			大育保育園	-	-	-	-	-	-
			ラスカル保育園	-	-	-	-	-	-
			つくし保育園	-	1	-	1	-	-
			むぎの子保育園	-	-	-	-	-	-
	なかよし保育園	2	2	2	1	-	-		
	伊波中学校	3人 (1.50人)	美原保育園	1	-	1	-	-	-
伊波保育園			-	-	-	-	1	-	
具志川地区	あげな中学校	14人 (2.80人)	安慶名保育所	-	1	-	3	-	-
			あかるい子保育園	-	1	1	-	-	-
			希望の星保育園	-	2	-	-	-	-
			ひまわりっ童ほいくえん	-	-	1	1	1	-
			つくしんぼ保育園	1	-	2	-	-	-
	具志川中学校	33人 (4.71人)	あかな保育園	1	1	-	1	1	-
			あかつき保育園	-	1	-	-	1	-
			のびのび保育園	-	1	1	-	1	-
			ハッピーネス保育園	-	3	1	3	1	-
			輝宝保育園	-	2	-	-	-	-
			にじの色保育園	-	2	3	1	-	-
			すくすく保育園	-	1	4	2	1	-
	具志川東中学校	13人 (6.50人)	すこやか保育園	-	5	4	1	-	-
			百合が丘保育園	-	2	1	-	-	-
	高江洲中学校	12人 (4.00人)	豊原保育所	-	2	1	1	1	-
			夢の子保育園	-	3	1	-	1	-
こざくら保育園			1	-	1	-	-	-	
与勝地区	与勝中学校	7人 (3.50人)	きむたか保育所	2	-	1	-	2	-
			与那城保育所	-	1	-	1	-	-
	与勝第二中学校	8人 (4.00人)	野の花保育園	-	2	1	1	-	-
			かなさ保育園	-	3	-	1	-	-
	彩橋中学校	2人 (2.00人)	ふくよか保育園	1	-	-	1	-	-
	津堅中学校								
合計		102人	年齢別小計	9	37	26	19	11	-

※ 「校区別待機児童数」欄の()内には、校区別待機児童数を校区内の保育施設数で除した数値を記載した。

(3) 施設の老朽化

平成24年4月1日現在、うるま市には昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築されている施設が5箇所あり、うち、2箇所が老朽度調査においても、緊急に改修等を要する状態（A）であると判定されています。

安全な保育環境の確保のため、早急に施設整備を推進するとともに、実施に際しては、地域の保育需要にあわせて、認可定員の拡大等により待機児童解消を図っていく必要があります。

【地区別の旧耐震基準建築施設数】

(平成24年4月1日現在)

区 分	石 川 地 区	具 志 川 地 区	与 勝 地 区
旧耐震基準建築保育施設数	4 箇所	1 箇所	0 箇所

うるま市の保育の状況

前保育計画における、平成24年4月までの「通常保育事業」の充実に向けて取り組みの状況は、次のとおりです。

(1) 保育施設の認可定員について

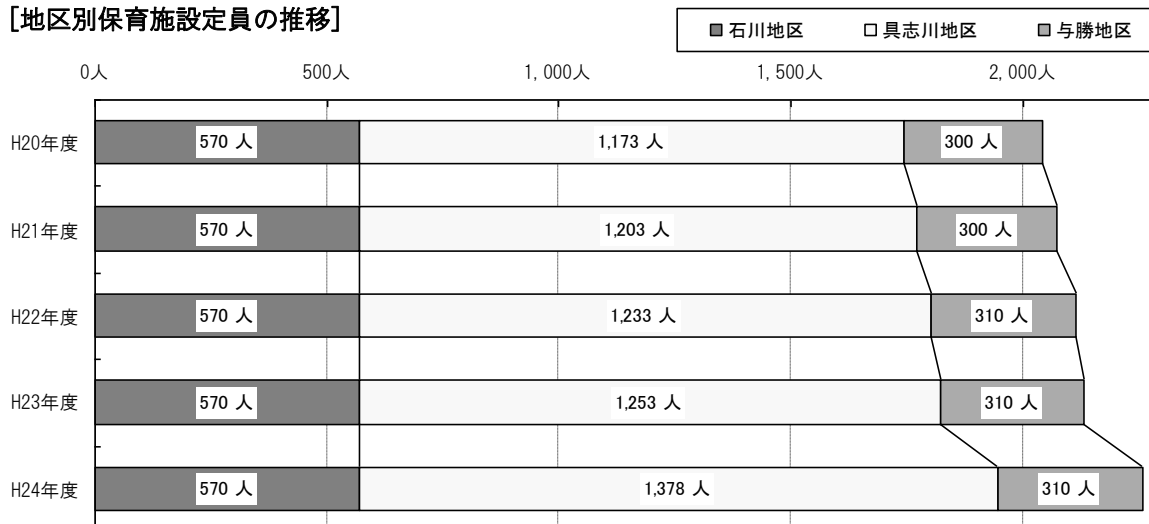
平成20年度以降の5カ年間で、215名の認可定員の拡大を行いました。うち、認可化促進に伴うものが60人、施設整備に伴うものが70人、認可定員の見直しによるものが85人となっています。

【保育施設認可定員の状況】

(各年度4月1日現在)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
石川地区	570人	570人	570人	570人	570人
具志川地区	1,173人	1,203人	1,233人	1,253人	1,378人
与勝地区	300人	300人	310人	310人	310人
合 計	2,043人	2,073人	2,113人	2,133人	2,258人

【地区別保育施設定員の推移】



【保育施設認可定員の拡大状況（事由別）】

（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区 分	認可化促進・施設整備を伴うもの		認可定員の見直しによるもの	
	施 設 名 称	対前年度数	施 設 名 称	対前年度数
平成 20 年度	-	-	-	-
平成 21 年度	-	-	輝 宝 保 育 園	+ 30 人
平成 22 年度	ひまわりっ童ほいくえん	+ 30 人	か な さ 保 育 園	+ 10 人
平成 23 年度	あかるい子保育園 百合が丘保育園	+ 20 人 + 20 人	-	-
平成 24 年度	つくしんぼ保育園	+ 60 人	ひまわりっ童ほいくえん にじの色保育園 すくすく保育園	+ 15 人 + 20 人 + 10 人
		計 + 130 人		計 + 85 人

- ⊗ 平成 23 年度の「百合ヶ丘保育園」の認可定員の拡大については、平成 23 年 6 月 1 日に実施いたしました。
- ⊗ 平成 24 年度 4 月 2 日以降につきましては、施設整備により、平成 24 年 10 月に「ハッピーネス保育園」が 15 人、平成 24 年 11 月に「かなさ保育園」が 10 人・「こざくら保育園」が 20 人、平成 25 年 1 月に「にじの色保育園」が 10 人の認可定員拡大を実施いたしました。

（２） 定員の弾力的入所の実施

保育所定員の弾力化とは、市町村において待機児童解消等のため、認可定員を超えて児童を入所させることができるようにすることをいいます。

保育所定員の弾力化については、児童福祉施設最低基準を満たしている場合に限り、年度当初に認可定員の 15%以内で、年度途中（5 月～9 月）において認可定員の 25%以内で定員を超えて保育の実施を行うことができることとされていましたが、地域の実情により応じた扱いを可能にするため、平成 22 年度からはこの制限が撤廃されています。

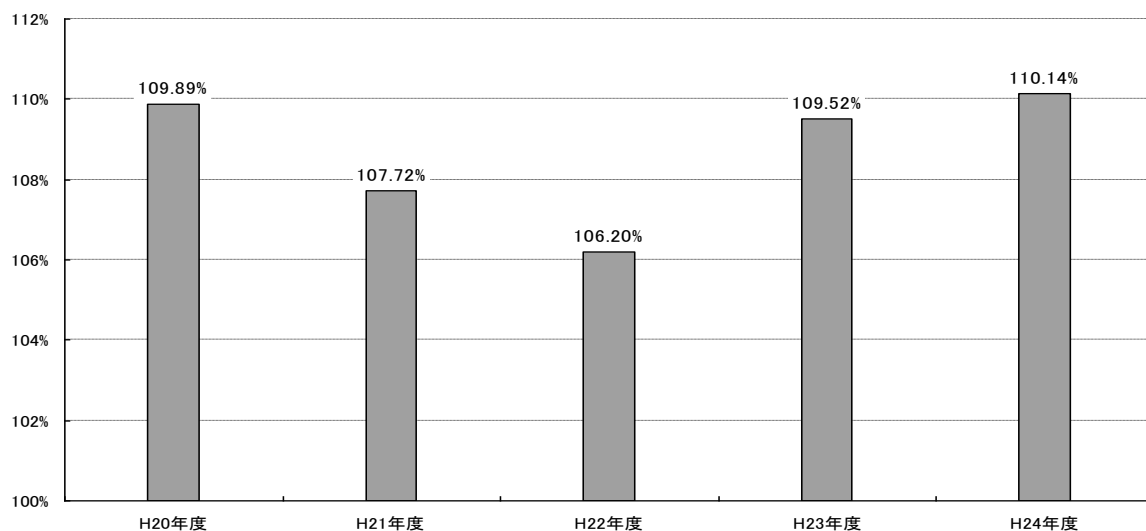
うるま市においては、安全な保育環境の確保に配慮しつつ、定員の弾力的入所の活用を図っており、入所率は平成 20 年度から平成 22 年度にかけて微減傾向にありましたが、平成 23 年度以降は増加傾向にあります。

【定員の弾力的入所実施の状況】

（各年度 4 月 1 日現在）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
認可定員数	2,043 人	2,073 人	2,113 人	2,133 人	2,258 人
入所定員数	2,245 人	2,233 人	2,244 人	2,336 人	2,487 人
入 所 率	109.89 %	107.72 %	106.20 %	109.52 %	110.14 %

【保育施設入所率の推移】





うるま市の保育需要について

(1) 就学前児童数の推移

就学前児童数は、平成20年度から平成24年度においては、経年で微増傾向にあります。

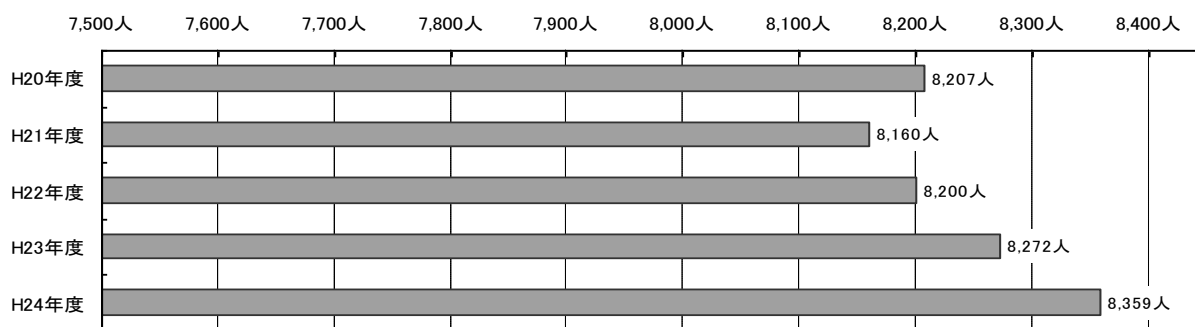
[就学前児童数の状況]

(各年度4月1日現在)

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成20年度	1,324人	1,312人	1,331人	1,370人	1,434人	1,436人	8,207人
平成21年度	1,335人	1,387人	1,302人	1,322人	1,366人	1,448人	8,160人
平成22年度	1,307人	1,412人	1,404人	1,331人	1,349人	1,397人	8,200人
平成23年度	1,359人	1,354人	1,421人	1,430人	1,364人	1,344人	8,272人
平成24年度	1,343人	1,385人	1,373人	1,438人	1,444人	1,376人	8,359人

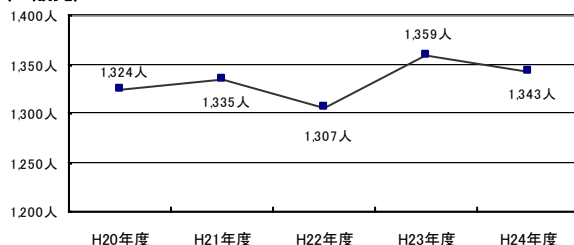
[就学前児童数の推移]

(就学前児童)

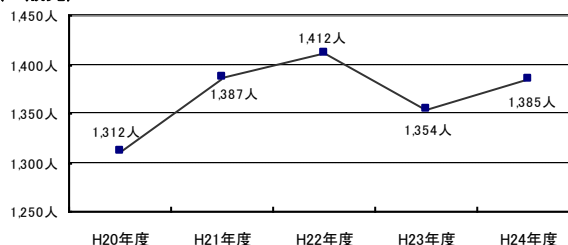


[年齢別児童数の推移]

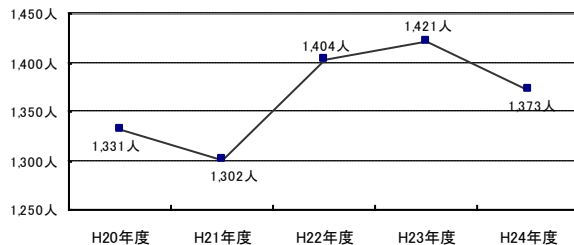
(0歳児)



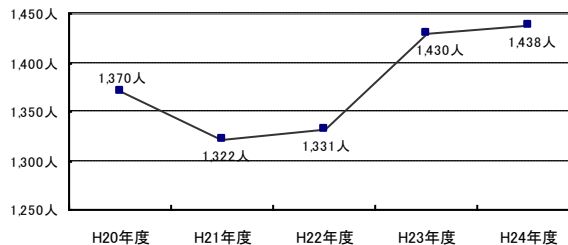
(1歳児)



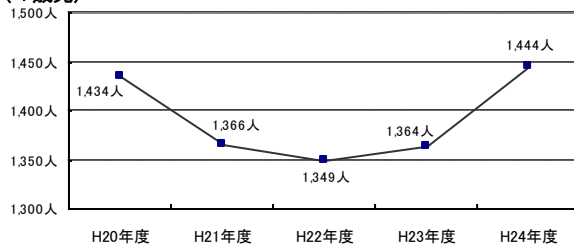
(2歳児)



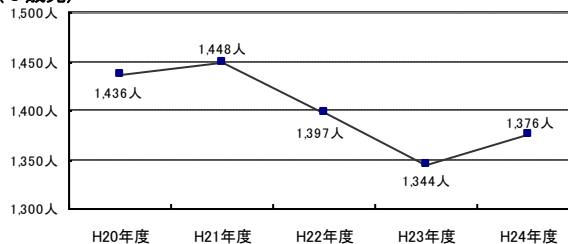
(3歳児)



(4歳児)



(5歳児)



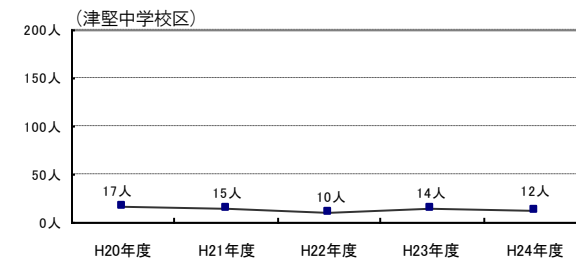
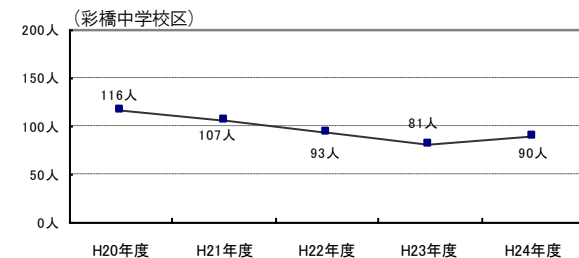
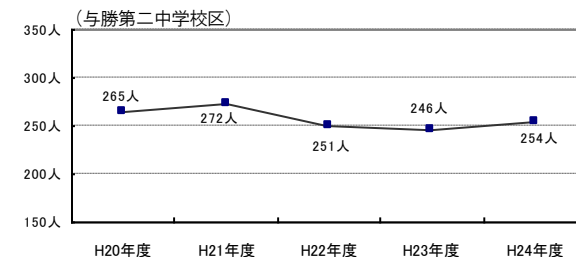
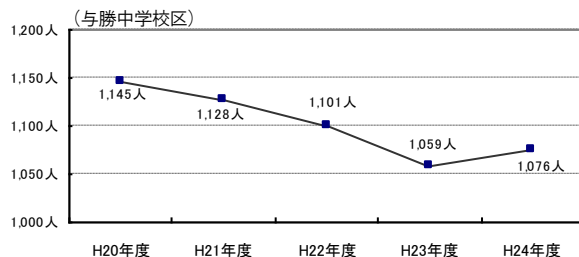
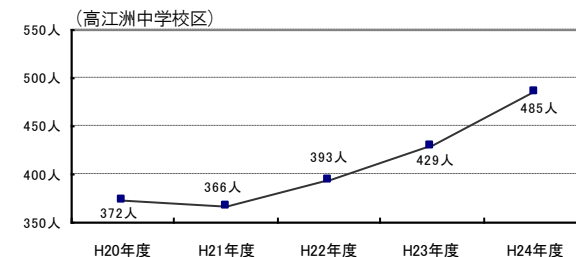
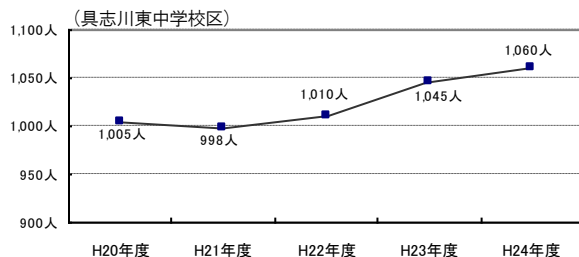
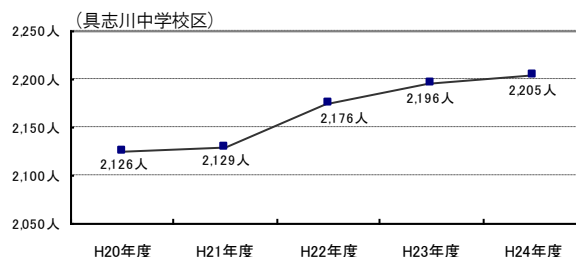
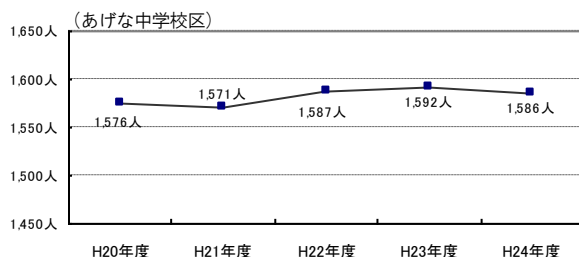
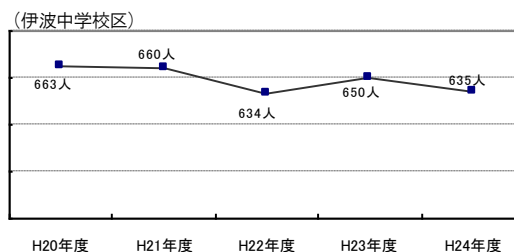
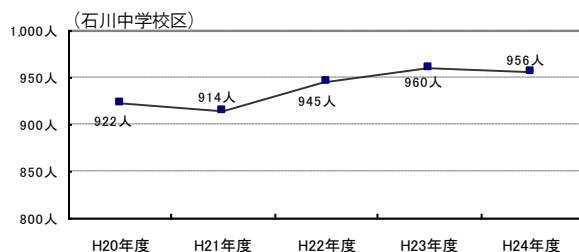
(2) 中学校区別の就学前児童数の状況

就学前児童数は、「高江洲中学校区」及び「具志川中学校区」において、大幅な増加がみられます。

[中学校区別の就学前児童数]

(各年度4月1日現在)

地区	校区名称	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
石川地区	石川中学校	922人	914人	945人	960人	956人
	伊波中学校	663人	660人	634人	650人	635人
具志川地区	あげな中学校	1,576人	1,571人	1,587人	1,592人	1,586人
	具志川中学校	2,126人	2,129人	2,176人	2,196人	2,205人
	具志川東中学校	1,005人	998人	1,010人	1,045人	1,060人
与勝地区	高江洲中学校	372人	366人	393人	429人	485人
	与勝中学校	1,145人	1,128人	1,101人	1,059人	1,076人
	与勝第二中学校	265人	272人	251人	246人	254人
	彩橋中学校	116人	107人	93人	81人	90人
	津堅中学校	17人	15人	10人	14人	12人



(3) 待機児童数の推移

待機児童数は、平成20年度から平成21年度にかけて、ほぼ同程度の出現数で推移してきましたが、平成22年度から平成23年度にかけては急増しています。

しかし、平成24年度においては、認可定員を前年度比で115人拡大したこと等により、待機児童数は大幅に減少しました。

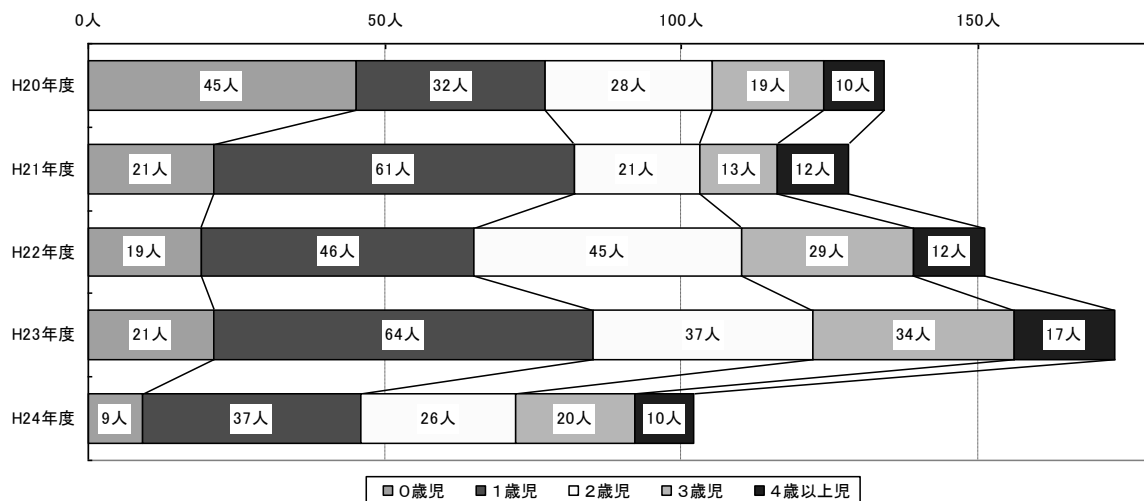
年齢別の構成は、相対的にみると、1歳児の待機児童が最も多くなっています。

[待機児童の状況]

(各年度4月1日現在)

年 度	待機児童数	待機児童数年齢別・地区別内訳				年 齢 別 小 計
		年 齢	石 川	具志川	与勝	
平成20年度	134人	0歳児	5人	36人	4人	45人
		1歳児	6人	26人	-人	32人
		2歳児	4人	22人	2人	28人
		3歳児	-人	15人	4人	19人
		4歳以上児	3人	6人	1人	10人
平成21年度	128人	0歳児	6人	11人	4人	21人
		1歳児	4人	53人	4人	61人
		2歳児	4人	15人	2人	21人
		3歳児	1人	9人	3人	13人
		4歳以上児	2人	8人	2人	12人
平成22年度	151人	0歳児	1人	16人	2人	19人
		1歳児	4人	33人	9人	46人
		2歳児	6人	36人	3人	45人
		3歳児	2人	25人	2人	29人
		4歳以上児	2人	9人	1人	12人
平成23年度	173人	0歳児	1人	18人	2人	21人
		1歳児	6人	49人	9人	64人
		2歳児	4人	31人	2人	37人
		3歳児	3人	29人	2人	34人
		4歳以上児	4人	11人	2人	17人
平成24年度	102人	0歳児	3人	3人	3人	9人
		1歳児	4人	27人	6人	37人
		2歳児	3人	21人	2人	26人
		3歳児	3人	13人	4人	20人
		4歳以上児	-人	8人	2人	10人

[待機児童数の推移]





待機児童の解消にむけて

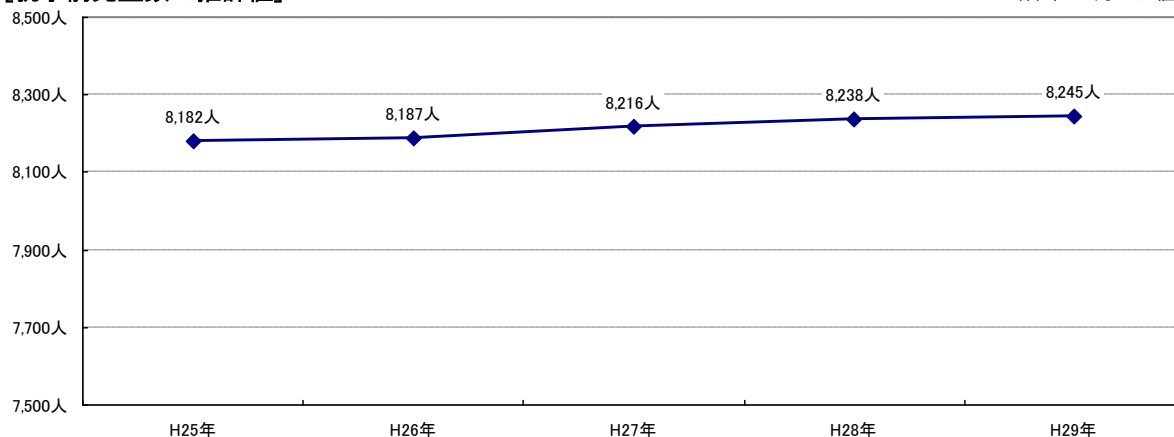
1. 通常保育事業の充実

(1) 就学前児童数の推計

平成 22 年 3 月の「後期計画」策定時における人口推計調査報告によると、就学前児童数は平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、ほぼ横ばいで推移するものとみられています。

【就学前児童数の推計値】

(各年 10 月 1 日値)



(2) これからの取組み

後期計画では、その目標事業量については、潜在的なニーズも含めたものとしており、アンケート調査結果を基に調査実施時の世帯類型及び就業意欲から将来の世帯類型を推計し、設定しています。また、目標事業量は、国の平成 29 年度の目標事業量の達成を念頭に、現状のサービス基盤等を踏まえて平成 26 年度における事業量を定めることとされています。

後期計画の通常保育事業の受入定数目標は、平成 26 年度に 2,450 人(3 歳未満児：1,150 人・3 歳以上児：1,300 人)、平成 29 年度に 2,500 人(3 歳未満児：1,180 人・3 歳以上児：1,320 人)と定められていますが、平成 24 年 4 月 1 日現在の受入定数は、2,487 人(3 歳未満児：1,177 人・3 歳以上児：1,310 人)となっており、ほぼ達成される見込みであります。

就学前児童数については、ほぼ横ばいで推移していくものと推計されていますが、現在、長引く経済不況の影響等による女性の就労意欲の高まりや職業訓練等の就労支援施策の充実等もあり、入所申込児童数が増加していることから、当面、保育需要は増加していくものと考えます。

特に、大型店舗出店や集合住宅の建設等に伴い、「高江洲中学校区」及び「具志川中学校区」において、就学前児童数が大幅に増加していることから、今後もその保育需要の推移について、注視していく必要があります。

うるま市では、「① 既存施設の増改築」、「② 認可定員の拡大」、「③ 定員の弾力的入所の活用」、「④ 認可外保育園の認可化促進・認可保育園の新設」、「⑤ 小規模保育事業の実施」、「⑥ 「保育士等処遇改善臨時特例事業の実施」の 6 項目を通常保育事業における待機児童解消策の柱として、重点的に取り組んで参ります。

【通常保育事業における待機児童解消策】

① 既存施設の増改築等

施設の老朽化や地域の保育需要等を鑑み、増改築・建て替え等の整備を行い、同時に認可定

員の拡大を図ることで、待機児童の解消に努めて参ります。

現在のところ、平成 25 年度から平成 27 年度にかけて、3 箇所（各年度 1 箇所）の整備が予定されており、平成 28 年度以降の施設整備についても、児童福祉施設検討委員会にて引き続き検討を重ねて参ります。

② 認可定員の拡大

入所定員が常時 120% を超過している保育施設や待機児童が多い地域の保育施設については、適時、認可定員の拡大について調整を行い、待機児童の解消に努めて参ります。

③ 定員の弾力的入所の活用

定員の弾力的入所が可能な施設については、保育士の雇い入れ等、弾力化に対応した児童福祉施設最低基準の確保について施設長と調整し、さらなる活用を推進して参ります。

また、現在、うるま市の保育行政運用上、1 歳児の乳児室については、1 人あたり 3.3 平方メートル以上の面積を確保する必要がありますが、近隣市町村の状況も鑑みながら、早急に当該基準の見直しを行い、入所定員の拡大を図って参ります。

④ 認可外保育施設の認可化促進・認可保育園の新設・認可保育園の分園

児童数の動向については、出生率が大きく関与していますが、比較的高い水準を維持している沖縄県においても、合計特殊出生率は人口置換水準（人口を一定に維持していくために必要な水準であり、合計特殊出生率では 2.08 であると言われていています）を大幅に下回っており、今後はうるま市においても少子化の進行が懸念されます。

認可外保育施設の認可化促進・認可保育園の新設・認可保育園の分園については、保育施設の適正な運営が図られるよう、保育需要と今後の人口推計等をあわせて検証し、慎重に検討して参ります。

⑤ 小規模保育運営支援事業の実施

待機児童は 0 歳から 2 歳までの児童が多数を占めています。また、産休・育休明けの就業に伴う保育需要も多く、そのほとんどが 0 歳から 1 歳までの児童です。このニーズを重点的かつ効果的に解消するため、小規模保育事業を必要とする様々な地域で事業を実施し、早期の待機児童の解消に努めて参ります。

⑥ 保育士等処遇改善臨時特例事業の実施

保育士等の処遇について、様々な支援が求められていますが、効果的な支援策が無いと保育士等の確保及び定着が難しいのが現状です。うるま市においては、保育士等の人材確保及び定着対策の一環として、保育士等の処遇改善に取り組む保育所へ資金を交付し、保育士の確保及び定着を推進して参ります。

2. 特定保育事業の適正な実施

後期計画の特定保育事業の目標は、平成 26 年度に受入定数 33 人（設置箇所 4 箇所）、平成 29 年度に受入定数 33 人（設置箇所 4 箇所）と定められていますが、平成 23 年実績は受入定数 21 人（設置箇所 3 箇所）となっています。

当該事業の対象児童が、「保護者の就労形態の多様化している中で一定程度の継続的保育を必要とする児童のうち、児童福祉法第 24 条の規定による保育の実施の対象とならない児童」と規定されていることから、待機児童の縮小に伴い、特定保育事業の需要量は減少していくものと思われます。

今後も当該事業については継続していくとともに、適時その需要量について検証を行い、適正な事業運営に努めて参ります。

3. 公立保育所について

後期計画は、その行動計画の達成目標において、「待機児童の解消に向けて個別地域における保育需要を勘案し公立保育所の統廃合を行いながら、認可化の促進による保育施設の創設を行う」ことと定めています。

公立保育所の今後の方向や運営のあり方については、平成 25 年度に設立を予定している「うるま市子ども・子育て会議（仮称）」において、学識経験者や児童福祉関係者等の参画のもと、その保育の質の向上及び多様な保育ニーズへの対応等について検討を行って参ります。

4. 「子ども・子育て新システム」について

2012 年通常国会において、三党合意に基づき、全ての子どもたちの良質な育成環境を保障するための子育て支援関連法修正案が可決され、その基本的な方針として、「① 認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善）」、「② 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設」、「③ 地域の子ども・子育て支援の充実（地域子育て支援拠点など）」が示されました。

今後は、新たな保育制度のもとで、さらなる「子どものための最善の利益」を追求していくための施策を展開していく必要があります。

本市におきましても、平成 25 年度に「子ども・子育て新システムプロジェクトチーム（仮称）」を設立し、新制度についての精査・研究を重ね、関係機関の理解と協力を得ながら、事業の推進について協議を重ねて参ります。